

# 第二次平松執行部が発足!

## 広島県医師会第113回定例代議員会



広島県医師会第113回定例代議員会を平成26年6月8日(日)午前10時より開催し、第7号議案 会長選任に関する件 (会長選出 平松恵一氏)、第8号議案 役員選任に関する件 (理事選出 7名)、第9号議案 監事選任に関する件 (監事選出 3名) が終了した後、第10号議案 日本医師会代議員及び同予備代議員選任の件、第11号議案 裁定委員の選任の件がいずれも承認され、次期役員などが決定した。(任期は平成26年6月8日～平成28年6月12日)

以下に、新役員等名簿を掲載する。

### 広島県医師会の新役員等

(敬称略、\*は新任)

【会 長】	平 松 恵 一	美 巖 隆	豊 田 秀 三	桑 原 正 雄
【副 会 長】	檜 谷 義 隆	荒 田 吉 川	田 秀 彦 三	原 村 正 雄
【理 事】	菅 田 隆	土 屋 隆	川 正 彦 三	野 野 良 隆*
【常 任 理 事】	原 平 川 勝 洋	山 崎 正 数*	温 泉 川 梅 代	中 西 敏 夫*
	水 野 正 晴*	津 谷 正 隆*	野 間 博 康 士	加 世 俊 弘 司
	小笠原 英 敬	笠 原 英 敬	牛 尾 剛 泰	大 谷 博 正
【監 事】	新 望 月 博	望 月 博	鯉 川 魏	二 宮 基 樹
【代議員会議長】	佐々木 正 恵	佐々木 正 恵	谷 月 義 美	豊 田 秀 三
【代議員会副議長】	伊藤 謙 嗣*	伊藤 謙 嗣*	佐々木 正 隆*	原 村 秀 三
【日本医師会代議員】	伊藤 謙 嗣*	伊藤 謙 嗣*	佐々木 正 隆*	原 村 秀 三
【同予備代議員】	温 泉 川 梅 代	山 崎 正 数*	水 野 間 利 昭	桑 原 正 雄
	池 田 谷 和 智	池 田 谷 和 智	毛 田 谷 弘 倫*	橘 高 永 英 之 彰
【裁 定 委 員】	戸 下 智 修	戸 下 智 修	大 岸 中 島 武 哲	大 神 中 林 昭 蔵*
(50音順)	土 本 重 昌	土 本 重 昌	中 島 武 哲	房 昭 蔵*
	松 本 昌 泰*	松 本 昌 泰*	八 木 哲 夫*	策 策*

# 一般社団法人広島県医師会 第113回定例代議員会 会長挨拶

本日は、少し、蒸し暑さを感じますが、日の光もこぼれ、梅雨の晴れ間の午前であります。代議員の先生方におかれましては、大変お忙しいところ、第113回定例代議員会にご出席いただきありがとうございます。

私たち県医師会執行部も平成24年7月12日の発足以来1期2年を終えようとしています。この間、透明性、公正性ある医師会を目指して全力を尽くして参りました。

そしてこの4月からの新法人制度の施行に伴い、県医師会は社団法人から非営利一般社団法人に移行しました。それに先立ち定款など諸規則の改定が行われました。定款改定特別委員会の皆様には大変お世話になりました。

平成20年12月1日に公益法人制度改革関連法が施行され、本会は平成26年4月1日に一般社団法人へ移行いたしました。また、平成18年4月1日施行の保険業法改正に伴い平成25年11月30日に医師共済会制度は廃止されました。また、「経理財務特別委員会」では19回に及ぶ委員会を開催し、答申を出しました。平成25年12月には財務に関する答申書を、平成26年3月には経理に関する答申書を提出しています。財務に関しては、医師会速報ニューズレターにて広報されています。財務・経理面の透明性、公正性が確保されました。今後は新たな「財務委員会」として、チェック機能を存続させます。

一方、県医師会の定款から始まるすべての諸規則、細則、諸規程などを見直し、整理し、それに日本医師会の綱領、日本医師会 医の倫理綱領、定款などを加え、「定款及び収束集」として一冊の本とし、今回代議員の先生方に後ほど配布させていただくこととなりました。本書が日常業務、医の倫理の実践に少しでもお役に立てれば幸いです。

さて、国は病床の機能の報告制度の創設や在宅医療の推進、医療法改正による新たな医療提供体制を示し、その選択をわれわれに示し、地域医療ビジョンの策定を県に求めています。そして新たな財政支援制度として消費増税対応分を含む904億円の基金を確保し、その対象として病床の機能分化連携・在宅医療介護サービス・医療従事者等の確保養成などを示しています。現在、各団体より要望事業項目と事業費をお聞きし、その「新たな財政支援制度検討委員会」で優先順位を含めて調整中であります。

さて、急激な高齢化や認知症高齢者の増加の中での地域医療を担う地域医師会の当面の課題は「地域包括ケアシステム」です。高齢者が住み慣れた地域で、医療、介護、福祉、生活サービスを受け、安心して暮らしてゆけるシステムの構築には、かかりつけ医を中心とする地域のネットワークが必要です。公益財団法人広島県地域保健医療推進機構内の広島県地域包括ケア推進センター（山口 昇センター長）との密接な連携が必要です。

さて、「県医師会のあり方検討準備会」では、「あり方検討委員会」でのテーマを考えましたが、「医の倫理」をキャッチフレーズとする予定であります。

医師と患者の関係が思わしくない状況は、県医師会の電話苦情相談や医療事故委員会の内容をみても明らかであります。

広島県医師会の「医の倫理」への取組は、1963年（昭和38年）皆川会長以来、福原・真田会長と受け継がれ、生命倫理委員会での検討内容は「近代医療と生命倫理」として、3冊発行されていますが、この10年間は、残念ながら医の倫理への関心は薄く、活動はわずかです。

今後はあり方検討委員会で検討し、「生命倫理委員会」の再開を含めて検討していただきます。

一方、新会館は現在工事中で、来年秋の開館予定ですが、進捗状況に関してはこの後檜谷副会長に報告していただきます。

広島医療ネットワーク HMネットは現在情報開示病院19施設、情報参照施設は508施設（内訳：クリニック・診療所395、歯科診療所10、薬局103施設）あり、既に稼働準備中です。ネット参加施設一覧はホームページでご覧になれますし、HMネット参加施設にはシールが掲示されます。HMカード発行施設でカードの発行を受け、受診先で提示します。

さて、本日は議長・副議長選定後、3件の報告事項、第1～6の議案をご審議いただいた後、第7、8、9の役員選任の件をご審議いただき、役員選定のご報告を行い、第10、11号議案のご審議をいただきますのでよろしくお願い申し上げます。

